

## <子どもの人権とヤングケアラー>

- 家族のお世話をすること、そしてその子どもたちの想いは、決して否定されるべきものではありません。しかし、年齢や成長に見合わない重い責任や負担が続くことで、子どもらしい生活を送れず、辛い思いをしてしまう場合もあります。
- すべての子どもたちが持つ基本的人権を定めた「子どもの権利条約」の中には、「生きる権利」や「守られる権利」などのほか、「育つ権利」が含まれています。
- すべての子どもたちが元気で健やかに育まれるよう、子どもや家庭が抱える問題の背景をしっかり捉え、社会全体で解決に向けて考えていくことが大切です。

**困っている子どもが  
あなたの周りにいることを気づいてください。**

あなたができること、一步踏み出してください。

### 1. 正しく知る

かわいそう、よい子、家族だから当たり前など、一面的に捉えずに、ヤングケアラーについて、知ってください。

### 2. 周りの子どもたちを気にかける

家族のことや自分のことで悩んでいる子どもが、気づいてほしいとサインを出していることもあります。周りを気にかけてください。

### 3. 話しかける

調査結果では、周りの大人に対して、話を聞いてほしい、相談に乗ってほしい。といった声が多く見られました。気になるお子さんが近くにいたら、日常会話等から気にかけていることを、お伝えください。そして、話をきくよと話してみてください。

こども家庭相談  
(各区こども家庭支援課)



ヤングケアラーに気づいたけど、どうしたらよいか悩んでいるなど、気軽に相談ください。また、お子さん自身から困りごとや気になってることの相談もお受けしています。

かながわ子ども家庭110番  
相談LINE



子育ての不安、親子関係や家族の悩みなどをお受けします。保護者の方はもちろん、お子さん自身からの相談もお待ちしています。

かながわヤングケアラー等  
相談LINE (神奈川県)



家族のケアのことで困っているけどどうしたらいいかわからないなど、どんな相談でも、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

横浜市こども青少年局企画調整課

電話：045-671-4281 FAX: 045-663-8061

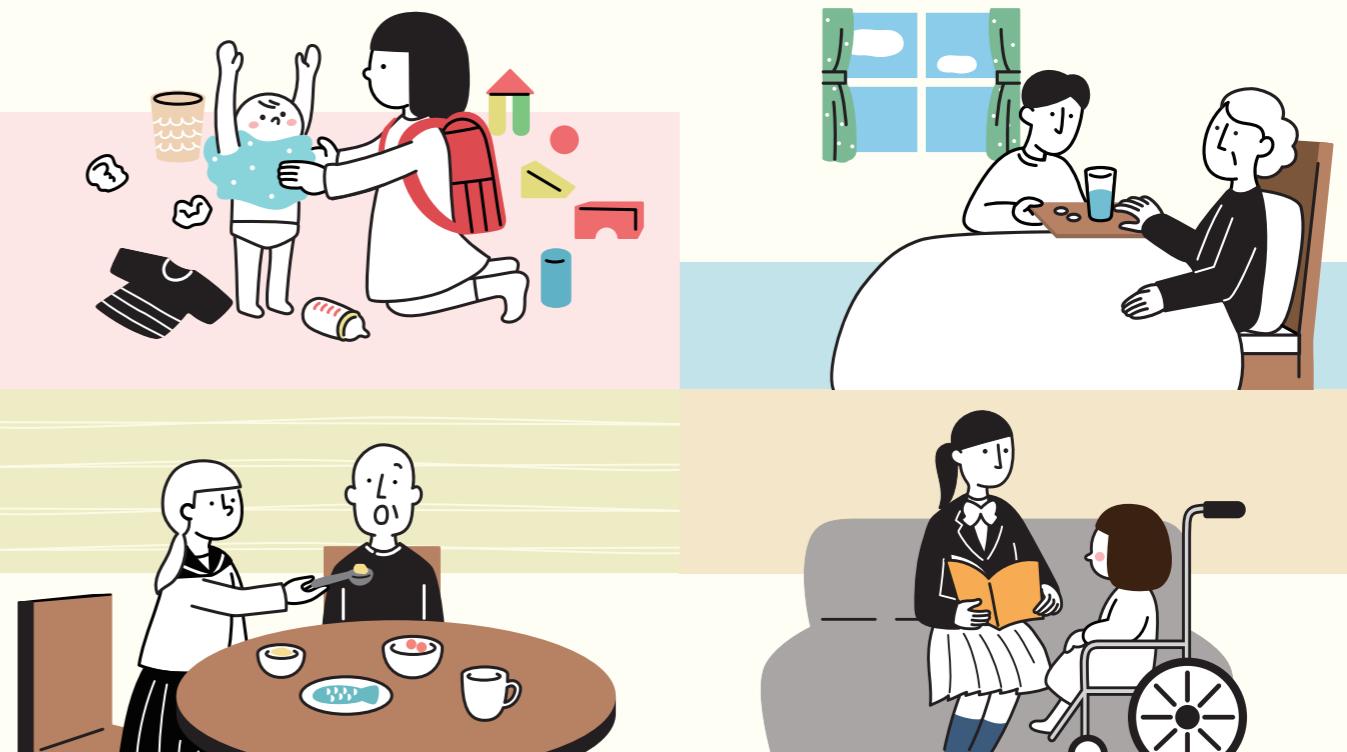
Eメール：kd-kikaku@city.yokohama.jp 発行：令和4年11月

横浜市 ヤングケアラー



City of YOKOHAMA

# “ヤングケアラー”って なに？



## ケアする子どもたちを知ってください

- みんなで支え合える社会を目指して -

横浜市における

ヤングケアラーに関する実態把握調査（令和4年度）から見えた、  
子どもたちの姿と声です。

横浜市こども青少年局企画調整課



# “ヤングケアラー”の 子どもたちは日常的にこんなことを担っています。



障害や病気などのある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語がよくわからない家族や障害のある家族のために通訳や手続きなどをしている。



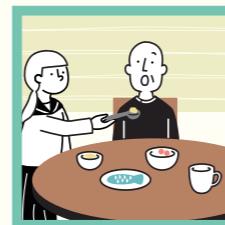
家計を支えるために労働や家の金銭管理をしている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族の対応をしている。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。

ヤングケアラーは法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話をなどを日常的に行っている子どもとされています。----- (参考) 一般社団法人日本ケアラー連盟

## ＜横浜市におけるヤングケアラーの実態＞

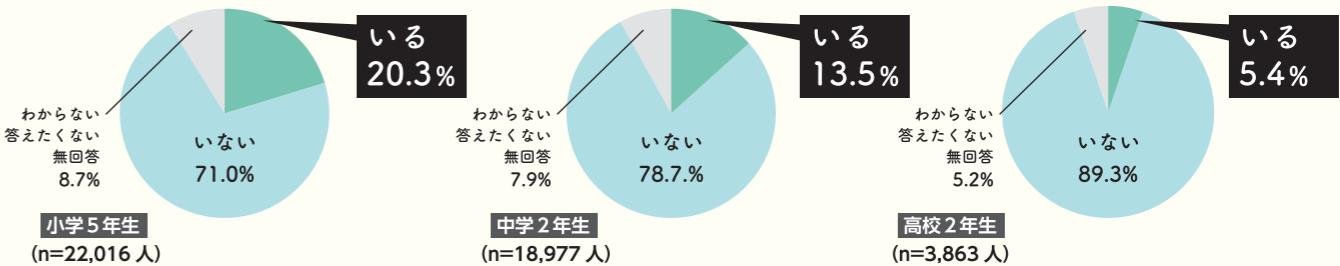
本市におけるヤングケアラーの実態を把握するため、市内の公立学校に通う小学5年生、中学2年生、高校2年生（合計約75,000人）に対して、アンケート調査を実施し、令和4年11月に結果をとりまとめました。

### ◆調査結果から見えてきたもの

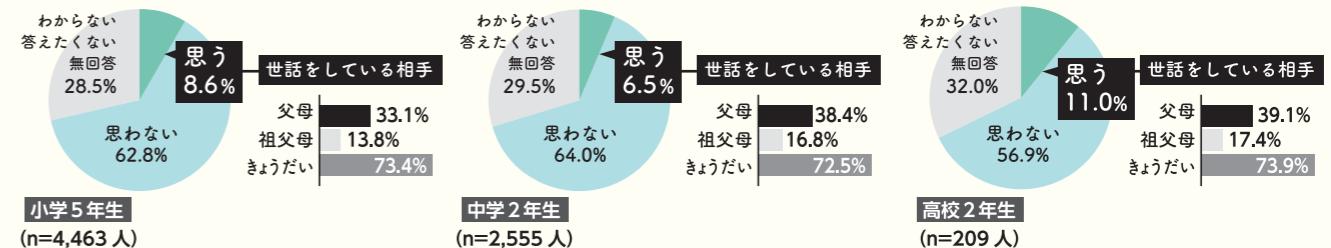
- ①幼いきょうだいや高齢の祖父母、障害のある家族など、世話を担う子どもが直面している課題は様々です。
- ②誰かに相談するほどの悩みではない、相談相手がない等の理由で相談経験がない子どもが見られます。
- ③家族のお世話をすることにより、勉強や睡眠、部活動等の時間などが十分に取れないといった影響が見られます。

### ◆主な調査結果

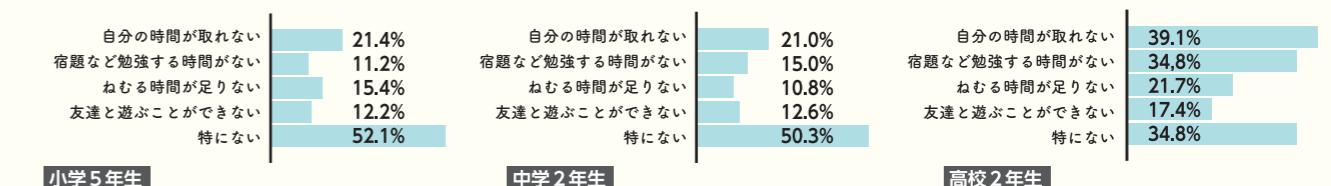
世話をしている家族が「いる」子どもは、  
小学5年生が20.3%、中学2年生が13.5%、高校2年生が5.4%



そのうち、自分がヤングケアラーであると思う子どもは、  
小学5年生が8.6%、中学2年生が6.5%、高校2年生が11.0%



### ・世話をしていることによる影響



### ・世話をしていることについての相談経験及び相談したことがない理由

